

子育て支援センターにこにこ外4施設

自動体外式除細動器（AED）賃貸借 仕様書

本件は、自動体外式除細動器（AED）を賃貸借するものであり、本仕様書により納入するものとする。

1 品名　　自動体外式除細動器（AED）及び付属品一式

2 納入場所

- (1) 子育て支援センターにこにこ…………… 阿賀野市岡山町13番23号
- (2) ふるさと農業歴史資料館…………… 阿賀野市外城町4087番地1
- (3) 情報発信館（うららの森）…………… 阿賀野市村杉3946番地163
- (4) 天朝山文化交流の家…………… 阿賀野市中央町二丁目1262番地1
- (5) コミュニティセンター瓢湖憩の家…………… 阿賀野市水原314番地の19

3 製品の仕様

以下をすべて満たすこと。

(1) 機器構成

AED本体1台、バッテリ1個、成人及び小児共用電極パッド（別の場合はそれぞれ）2組、救急セット（参考：不織布又はタオル、ハサミ、手袋、人工呼吸用マスク又はマウスピース、カミソリ等）一式、キャリングケース1個、この他標準的な付属品もあれば含む。

- ① 救急セットの参考内訳は最低限の構成であり、それ以上であること。
- ② キャリングケースに残りのすべてを収納できること。
- ③ 小児は乳幼児を含む未就学児（以下同様）
- ④ すべて新品未使用であること。

(2) 成人及び小児の使用の切り替え

本体機能による切り替えスイッチ又は付属品等で、容易に成人モード及び小児モードの切り替えが可能なこと。

(3) 承認等

AED及び電極パッドは医療機器として薬機法（旧薬事法）に基づく承認を受けていること。

(4) 出力・エネルギー

AED通電波形は二相性であり、負荷 50Ω において成人は概ね 200 J 以下及び小児は概ね 70 J 以下等（適切に出力を下げた状態）で使用できること。

(5) 動作環境

動作環境は 0 ~ 50°C であること。IEC 規格 IP55 以上であること。

(6) 点検

セルフテスト機能を有し、AEDが使える状態かどうかを一目で識別できるインジケータ表示があること。

セルフテストはAEDが使用できる状態かどうかを確認しうるテスト内容で、AED本体、バッテリ、電極パッドについて毎日実施され、不具合が生じた場合には音や表示で警告する機能があること。

(7) 音声ガイド・操作確認

本体の使用過程に連動した音声ガイド（日本語）機能を有すること。また、胸骨圧迫に際し適切なリズム音や心肺蘇生の手順、方法等をガイドする機能を有すること。

4 留意事項

- (1) 使用期限に伴うバッテリ及び電極パッドの交換は受注者の負担で調達して速やかに実施すること。
- (2) 通常の保管管理下での故障・破損には、受注者の負担で速やかに代替の同等品以上のAEDを配備した上で当該機器を回収して修繕を実施すること。
- (3) AEDの納入及び返還にかかる経費は受注者の負担とする。
- (4) 適合品（規格を示す例とするものであり、当該製品を指定するものではない。）
 - ① 日本光電工業 株式会社 カルジオライフ AED-3100
 - ② 株式会社 CU CU-SP1
- (5) 本件競争入札において応札するにあたり、(4)に記載のあるものを除いて、「3 製品の仕様」に記載されている仕様を満たしている製品かどうかを確認する場合、別紙「同等以上品確認申請書」にて担当課（管財課）まで申請し、写しの交付を受けること。

5 数 量 5 台（一式）※各施設 1 台

6 賃貸借期間 令和 6 年 6 月 1 日 ~ 令和 11 年 5 月 31 日（60か月）

（地方自治法第 234 条の 3、地方自治法施行令第 167 条の 17 及び阿賀野市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例に規定する長期継続契約）

- 7 納入期限 貸貸借期間の開始までに納入場所に納入すること。
但し、社会情勢等を鑑み受注者の責めによらない場合は、納入期限については受注者と発注者の協議とする。
- 8 見積金額 貸貸借期間内（60か月）に交換が必要な付属品（バッテリ、パッド、救急セット）等も見積金額に含め、見積書には、5年間（60か月）貸借した場合の1台当たりの月額価格（税抜）を記載すること。

以 上